

1. 件名：高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討チームに関する面談（6）
2. 日時：令和5年4月10日（月）16：30～19：10
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）：

原子力規制庁

技術基盤グループ 技術基盤課 照井課長補佐

システム安全研究部門 小嶋上席技術研究調査官

皆川副主任技術研究調査官

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、伊藤係長、今田係員

審査グループ 実用炉審査部門 塚部上席安全審査官

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部設備技術グループ 副長 他1名

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー 他9名※

原子力エネルギー協議会 部長 他3名※

5. 要旨：

- 原子力事業者等から、前回面談（令和5年3月28日実施）の際、原子力規制庁より次回の高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討チーム（以下「検討チーム」という。）において紹介することを検討するよう伝達した、現在原子力事業者等において行っているサプライチェーンの管理に関する取組状況について、資料に基づき説明があった。
- 原子力規制庁から、サプライチェーンの管理については、次回の検討チームにおいては原子力規制庁から国際的なプラクティスについて紹介した上で、原子力事業者等における取組状況を紹介していただき議論を行うことを想定している旨、伝達した。
- 原子力事業者等から、了解した旨の回答があった。
- また、原子力規制庁から第3回検討チームで示した資料に関する質問・意見等の有無及びABWRにおける加圧熱衝撃評価の準備状況について確認した。
- 原子力事業者等から、第3回検討チームで示された資料については、次回の検討チームにおいて質問・意見等を行う予定はないが、引き続き内容について確認し、質問・意見等があれば確認させていただきたい旨の回答があった。また、ABWRにおける加圧熱衝撃評価については次回検討チームにおいて紹介する予定であるとの回答があった。
- 原子力規制庁から、引き続き次回検討チームに向けた作業を進めるとともに、長期施設管理計画の記載内容について検討するよう伝達した。
- 原子力事業者等から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料 製造中止品管理に係る取組み状況について